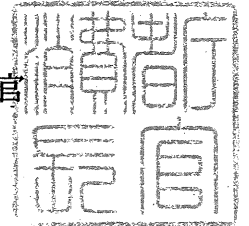


消教地第 35 号
平成 30 年 2 月 5 日

代 表 者 各 位

消費者庁長官



平成 30 年度「消費者月間」統一テーマについて（通知）

平素から消費者行政の推進に当たり格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国においては、昭和 63 年以降、毎年 5 月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行ってまいりました。消費者庁では、平成 30 年度消費者月間の統一テーマとして、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を掲げ、各種の関連事業に取り組むこととしております（統一テーマの趣旨は別添「参考資料」参照。）。

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。このような社会の実現のためには、消費者自らが、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。消費者庁においても、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、食品ロス削減を目指す国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

そのため、平成 30 年度消費者月間では、様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」をとして掲げます。

貴省庁等におかれましても、上記の趣旨を御理解いただき、関係者への周知をお願い申し上げます。

* 「消費者月間」関連事業への登録及びポスターの申込みについては、登録方法と併せて、別途御連絡いたします。

消費者月間統一テーマ

1. テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」

2. 趣旨

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。

日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携のもと、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための制度整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、食品ロス削減を目指す国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

一方で、このような社会の実現のためには、消費者自らが、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。また、事業者においては、SDGsと考えを同じくする目標である「消費者志向経営」の理念の下、消費者全体の視点に立ち、持続可能なより良い社会の実現に向けて取り組むことが期待されています。

様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、平成30年度の消費者月間では、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を統一テーマとして掲げます。

過去の消費者月間統一テーマ一覧

年 度	統一テーマ
昭和 63 年	「消費者の主体性の確立を目指して」
平成元年	「豊かな生活を創る」
平成 2 年	「明日の生活文化の創造」
平成 3 年	「ゆとり, 安心, 多様性のある生活をめざして」
平成 4 年	「地球を見つめた暮らし」
平成 5 年	「くらしの安全, 心のゆとり」
平成 6 年	「かしこい選択, ゆたかな生活—新時代の消費者像を求めて—」
平成 7 年	「確かな選択, ひろがるくらし」
平成 8 年	「活かそう情報, 暮らしの中へ」
平成 9 年	「ともに創ろう 明日の暮らし—規制緩和と自己責任—」
平成 10 年	「学び, 考え, 行動する— ともに築こう くらしのルール —」
平成 11 年	「たしかな情報 かしこい選択—ともに創ろう新時代—」
平成 12 年	「考えよう みんなが結ぶ契約」
平成 13 年	「新世紀をかしこく生きる ~活用しよう消費者契約法~」
平成 14 年	「安全・安心に暮らせる社会をめざして」
平成 15 年	「みんなで考えよう くらしとルール」
平成 16 年	「しっかり選ぼう 消費者の知恵で」
平成 17 年	「活かそう権利 めざそう自立」
平成 18 年	「知恵と勇気で 消費者被害を防ごう」
平成 19 年	「みんなで築こう 身近な安全・安心」
平成 20 年	「活かそう 消費者・生活者の視点」
平成 21 年	「消費者新時代 消費者が主役」
平成 22 年	「守ろうよ, みんなを! ~なくそう! 高齢者の消費者被害~」
平成 23 年	「地域で広げよう 消費者の安全・安心」
平成 24 年	「安全・安心 いま新たなステージへ」
平成 25 年	「学ぶことからはじめよう ~自立した消費者に向けて~」
平成 26 年	「つながろう消費者 ~安全・安心なくらしのために~」
平成 27 年	「みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!!」
平成 28 年	「みんなの強みを活かせ ~安全・安心な社会に一億総活躍」
平成 29 年	「行動しよう 消費者の未来へ」